

定例会議料
資

令和8年7月中の苦情取扱状況について

令和8年9月2日
県民支援相談課

1 取扱件数

21件（令和7年7月1件 +20件）

2 所属別

	本部	高知	高知南	高知東	室戸	安芸	南国	土佐	佐川	須崎	窪川	中宿毛	合計
令和8年7月	1	8	6			1	3	1				1	21
令和7年7月			1										1

3 部門別

	地域	生活安全	刑事	交通	その他	合計
令和8年7月	6（2）	8（2）	4（0）	3（2）	0（0）	21（6）
令和7年7月	1（1）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	1（1）

※（ ）内は「業務改善の契機となった苦情」件数

4 態様別

	執務の態様に関する苦情	言動に関する苦情	運転に関する苦情	合計
令和8年7月	14（2）	4（2）	3（2）	21（6）
令和7年7月	1（1）	0（0）	0（0）	1（1）

※（ ）内は「業務改善の契機となった苦情」件数

5 令和8年7月中の「業務改善の契機となった苦情」の内容

(1) 執務の態様に関する苦情 2件

(2) 言動に関する苦情 2件

(3) 運転に関する苦情 2件

6 令和8年7月中の「業務改善の契機となった苦情」の対象職員の年齢層

	24歳以下	25歳～29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
令和8年7月	0	0	2	2	0	1
令和7年7月	0	0	1	0	0	0

定例会議資料	サイバー空間の脅威への的確な対処について	令和8年9月2日 サイバー犯罪対策課				
1 サイバー特別捜査部における情報集約						
・ 全ての捜査部門における捜査関連情報が対象						
・ 事案横断的かつ俯瞰的で高度な分析が可能						
2 サイバー犯罪の取締り等						
(1) 検挙状況						
	R3	R4	R5	R6	R7	R8.6 (前年同期比)
検挙件数	82	52	35	57	93	61 (+41)
検挙人員	39	30	27	28	27	53 (+42)
(2) 主な検挙事例						
ア 資金決済法違反、賭博等						
イ わいせつ電磁的記録等頒布						
ウ 児童買春・児童ポルノ法違反等						
エ 詐欺						
オ 犯罪収益移転防止法違反						
(3) サイバー捜査に係る支援状況 (R8.6末)						
・ スマートフォン等解析 201件						
・ 搜索差押現場等捜査支援 11件						
3 被害防止対策						
(1) サイバー防犯ボランティア						
2 団体に委嘱して、教育・環境浄化・広報啓発活動等を実施						
(2) 高知県ネットワークセキュリティ連絡協議会						
県内56の企業・学術機関・自治体等で構成、研修会の開催等						
(3) 企業・団体等に対する被害防止講演 (R8.6末)						
115回 (対象 10,835名)						
(4) 違法・有害情報削除依頼件数 (R8.6末)						
637件 (前年同期比+118)						
(5) 広報啓発						
県警X、Yahoo!JAPANアプリなど各種媒体を活用						
4 対処能力の強化						
(1) 通信機器の発展に対応した解析資機材の整備						
(2) サイバー技能指導官等による実践的指導・教養						
(3) 高知県警察サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーの委嘱						
(4) サイバー対処能力検定の実施及び同検定の更新制度の導入						
(5) 警察大学校サイバー専科等への入校、民間研修の受講						
(6) 警視庁協働捜査班等への出向・派遣による人材育成						

定 例 会 議 資 料	適 正 な 鑑 定 業 務 に 関 す る 取 組 に つ い て	令和 8 年 9 月 2 日 科学捜査研究所
1 取組の背景 佐賀県警察における不適切なDNA型鑑定につき、警察庁が特別監察を実施した上、調査結果において「不適切事案の要因」及び「要因を踏まえた対策」が通知されたことから、本県におけるDNA型鑑定業務に対する緊急の業務点検を実施するとともに、不適切事案の絶無に向けた対策を講じるもの。 2 本県におけるDNA型鑑定業務に対する緊急業務点検の実施結果 令和7年1月から8月末までの間の本県におけるDNA型鑑定業務に関して調査した結果、不適切な鑑定は認められなかった。 3 不正防止対策への主な取組 (1) 鑑定作業における取組 - ア 鑑定作業の複数人によるチェック体制の確立 - イ 鑑定資料の同一性、分析結果等印刷物の原本性の確保 - ウ ワークシート等作業記録の作成要領の明確化 - エ 鑑定作業を行う職場環境の整備 - オ 鑑定資料及び鑑定書等書類の保管場所の明確化 (2) 進捗状況を踏まえた業務管理に関する取組 - ア 警察署との連絡窓口の明確化 - イ 日々の業務報告及び進捗状況の組織的把握 - ウ 業務量の調整 4 警察庁の業務監察 本年7月30、31日の両日、適正な業務管理の推進に関する業務監察を受監、指摘事項等はなかった。 5 今後の取組 職員の倫理観や職責の醸成、鑑定人の知識・技術力の向上、鑑定業務における合理化・効率化をさらに推進していく。		